

令和4年度

第1回 平塚市図書館協議会

令和4年7月1日（金）14時30分～16時30分
平塚市中央図書館 3階ホール

- 1 委員紹介
- 2 職員紹介
- 3 会長あいさつ

4 館内見学

館内見学と16ミリ映写機操作説明

5 議 事

(1) 今期のテーマの検討

視聴覚ライブラリーのあり方

(2) 令和4年度（2022年度）平塚市図書館予算の概要と事業計画

ア 令和4年度 平塚市図書館費歳入歳出予算の概要

イ 令和4年度 平塚市図書館事業計画（中央図書館）

ウ 令和4年度 地区図書館事業計画

(3) 委員提案

(4) 今後の予定

第2回平塚市図書館協議会 11月

候補日：11月1日（火）AM・PM、2日（水）AM、8日（火）AM・PM、9日（水）AM、

10日（木）AM、15日（火）AM・PM、22日（火）AM・PM

6 閉 会



平塚市図書館協議会委員名簿

2021年8月1日～2023年7月31日

	氏名	分野	推薦母体	就任	備考
1	やまざき なおみ 山崎 奈穂美	学校教育関係者	平塚市立小学校長会	1期	
2	みやた あつし 宮田 篤	学校教育関係者	平塚市立中学校長会	1期	
3	もりや よしひろ 森谷 芳浩	社会教育関係者	神奈川県立図書館	1期	2022年 6月～
4	くぼた さちこ 久保田 幸子	家庭教育の向上 に資する活動を行 う者	平塚市子ども読書活動推進協議会	2期	
5	たけのうち ただし 竹之内 禎	学識経験者	東海大学	3期	
6	はるき としひで 春木 俊秀	学識経験者	市民公募	1期	

《平塚市教育委員会》

所属・職	氏名
教育長	吉野 雅裕
社会教育部長	平井 悟
中央図書館長	小林 裕治
中央図書館 管理担当長	熱田 敏男
中央図書館 奉仕担当長	仁和 佳世子
中央図書館 管理担当 主査	杉山 真澄
中央図書館 管理担当 主査	松浦 祐太
中央図書館 管理担当 主査	高島 正和
中央図書館 奉仕担当 主管	伊藤 武明
北図書館長（株式会社ヴィアックス）	小泉 明子
西図書館長（株式会社ヴィアックス）	落合 智
総括責任者兼南図書館長（株式会社ヴィアックス）	市樂 信子

(1) 今期のテーマの検討

視聴覚ライブラリーのあり方

1. 視聴覚ライブラリーとは

視聴覚ライブラリーとは、学校教育・社会教育における視聴覚教育の振興を図るために設置された機関であり、現在では主に市内で活動する団体を対象に、視聴覚資料（DVD・ビデオ・16ミリ映画フィルム）と視聴覚機材（プロジェクター・スクリーン等）の貸出を行っています。また、市内在住、在勤、在学の方を対象に、16ミリ映写機操作を学べる講習会を実施します。そのほか、来館機会の創出と映像作品から原作となった文学や関連資料を紹介することを目的とした映画会を中央図書館と西図書館で行っています。

2. 平塚市図書館と視聴覚ライブラリーの変遷

昭和23年4月 旧海軍火薬廠研究部に平塚市図書館を設置

昭和23年 GHQは、わが国の民主化を図る目的をもって、約1,300台の16ミリ映写機とCIE（民間情報教育局）映画フィルム（昭和27年10月から合衆国情報サービスフィルム）等を都道府県に貸与

昭和24年 アメリカ陸軍貸与の映写機により文化映画、幻燈会を本市にて随時開催

昭和31年 本市視聴覚ライブラリーの実質的活動開始

昭和33年8月 16ミリ映写機操作技術講習会（第1回）開催

昭和34年7月 花水小学校分校あとの建物に移転（旧海軍の施設）

昭和45年3月 平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例制定
平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則制定

昭和45年4月 平塚市（中央）図書館開館

昭和46年2月 文部省社会教育局に「視聴覚ライブラリー研究会」（社会教育局長の私的な諮問機関）を設置し、視聴覚ライブラリーのあり方について検討を依頼

昭和46年3月 平塚市中央図書館視聴覚ライブラリーの運営に関する規則制定

昭和46年4月 「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」の答申
公的な施設としての「視聴覚ライブラリー」が初めて明確に位置付けられ、そのあるべき方向性が具体的に示される

昭和46年7月 「視聴覚ライブラリー研究会」の報告を受け、昭和46年7月13日付文部省社会教育局長通達「視聴覚ライブラリーの充実整備について」※（文社教134号）
視聴覚教育に関する総合的な学習情報提供機関としての「視聴覚センター」建設への積極的な取り組みなどを提案し、これらの答申、報告を受けた文部省が、「視聴覚センター」に対する建設費補助などの財政措置を講じ、全国的にその整備が進められていく。

昭和58年4月 文部省所管の社会教育審議会から「視聴覚ライブラリー及び視聴覚センターの整備充実について（中間報告）」生涯学習の要望に対応する視聴覚ライブラリーの整備、充実が提言される。視聴覚センターに期待される役割として、教材供給センター、教材制作センター、情報センター、研修センター、研究開発センター、学習センターの6つの役割があげられ、視聴覚ライブラリーもできる限り視聴覚センターのあり方に倣って機能充実に努めることが望ましいと提言された。

- 平成元年5月 文部省生涯学習局長通知視聴覚センター・ライブラリー実態調査の実施。
視聴覚センター・ライブラリーの設置・運営状況の実態把握と視聴覚教育行政の基礎資料の収集・整備。
- 平成4年3月 文部省所管の生涯学習審議会社会教育分科審議会教育メディア部会から「新しい教育メディアを活用した視聴覚教育の展開について」が報告され、新しい教育メディアの活用の在り方等について整理された。

3. 平塚市中央図書館視聴覚ライブラリーの運営に関する規則

昭和46年3月27日

教委規則第8号

改正 平成3年3月28日規則第3号

平成4年3月30日教委規則第1号

平成5年2月25日教委規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則（昭和45年平教委規則第7号）に定めるもののほか、平塚市中央図書館視聴覚ライブラリーの運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 視聴覚資料 映画フィルム、スライド、紙芝居、録音テープ、コンパクトディスク、ビデオテープ等の資料をいう。
- (2) 視聴覚機材 映写機及びその附属品、スライド映写機及びその附属品、紙芝居舞台、コンパクトディスクプレーヤー、ビデオデッキ及びその附属品等の機材をいう。

(資料等の貸出しをする範囲)

第3条 視聴覚資料及び視聴覚機材の貸出しをする範囲は、他の図書館奉仕に支障のない範囲内で教育委員会が定める。

(貸出しを受けることができるもの)

第4条 視聴覚資料及び視聴覚機材の貸出しを受けることのできるものは、次のとおりとする。ただし、16ミリ映画フィルム及び視聴覚機材については、特に教育委員会が認める場合を除き、第1号及び第2号に掲げる者には、貸し出さないものとする。

- (1) 市内に居住又は住所を有する者
- (2) 市内に事務所を有する官公署、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校又は会社等に勤務する者
- (3) 前号に規定する官公署、学校及び会社等
- (4) その他教育委員会が適当と認める個人及び団体

(利用券の交付)

第5条 視聴覚資料及び視聴覚機材の貸出しを受けようとするものは、教育委員会の定めるところにより利用券の交付を受けなければならない。

(貸出しの手続き)

第6条 視聴覚資料及び視聴覚機材の貸出しの手続きについては、教育委員会の定めるところによる。

(貸出しの点数及び期間)

第7条 同時に貸出しをする視聴覚資料及び視聴覚機材の点数及び期間は特に必要とする場合を除き、次のとおりとする。

区分	貸出点数	貸出期間
視聴覚資料（16ミリ映画フィルムを除く。）	5点以内	14日以内
16ミリ映画フィルム	5点以内	7日以内
視聴覚機材	2点以内	7日以内

(返納及び再貸出し)

第8条 視聴覚資料又は視聴覚機材の貸出しを受けたものは、貸出し期間が満了したときは、速やかに当該視聴覚資料又は視聴覚機材を返納しなければならない。

2 前項によつて返納した視聴覚資料又は視聴覚機材について引き続き貸出しを希望する場合においても、貸出期間中に、他に貸出申込みがあつた場合又は図書館において必要のある場合は、継続して貸し出さない。

(貸出し停止等)

第9条 視聴覚資料又は視聴覚機材の貸出しを受けたものが次の各号のいずれかに該当する場合は、利用券の使用を一時停止し、又は禁止する。

- (1) 貸出期間満了後に、2回以上督促しても、なお返納を怠つたとき。
- (2) 視聴覚資料又は視聴覚機材を著しく破損し、汚損し、又は紛失したとき。
- (3) 事実を偽つて利用券の交付を受けたことが明らかになつたとき。
- (4) 利用券を他人に譲渡し、又は貸与したとき。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が定める。

付 則

この規則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則（平成3年3月28日規則第3号）

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成4年3月30日教委規則第1号）

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（平成5年2月25日教委規則第4号）

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

4. 所蔵、貸出、団体状況の推移（令和2年度実績）

■各館所蔵機材

所蔵機材	場 所				
	視聴覚ライブラリー	北 館	西 館	南 館	計
16ミリ映写機	13	0	2	0	15
ビデオ・DVDプレーヤー	5	5	8	1	19
プロジェクター	6	0	0	0	6
ワイヤレススピーカー	1	0	1	0	2
テレビ	1	5	8	0	14
カメラ	0	0	0	1	1
マイクロダンプリンター	1	0	0	0	1
スクリーン	5	0	0	0	5
外部スピーカー	2	0	0	0	2

■視聴覚ライブラリー

団体用視聴覚資料

団体用視聴覚資料	所蔵数
16ミリ映画フィルム	645
8ミリ映画フィルム	48
団体貸出用ビデオ	90
団体貸出用DVD	90
スライド	120

※資料の状態について 経年劣化が激しいが状態が確認できていない資料多数保有

登録団体数推移

年度	団 体
28年度	535
29年度	545
30年度	556
31年度	99
2年度	60

※平成31年度から、平成28年度以前に登録した団体は削除

貸出実績（団体貸出）

年度	機材貸出数（回）				資料貸出数（点）			
	16ミリ映写機	スクリーン	ビデオプロジェクター	外部スピーカー	16ミリ映画フィルム	ビデオテープ	DVD	紙芝居
28年度	18	23	40	6	138	34	19	212
29年度	20	21	40	6	146	66	65	399
30年度	17	14	51	7	117	8	32	298
31年度	20	15	38	7	98	2	21	260
2年度	9	9	11	5	31	0	3	451

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、16ミリ映写機操作講習会、映画会 実施見合わせ

■各館視聴覚資料保有数・貸出数（個人貸出）

	CD									
	中央		BM		北		西		南	
	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出
28	5,040	20,476	0	30	4,636	8,040	5,022	12,073	4,415	12,869
29	5,050	17,924	0	115	4,635	7,338	5,226	9,911	4,386	12,724
30	5,009	16,891	0	23	4,624	7,603	5,221	9,783	4,351	11,370
31	4,992	14,530	0	8	4,614	5,589	5,202	8,868	4,167	10,328
2	4,747	13,143	0	28	4,572	4,151	5,149	6,227	4,122	9,360

	ビデオテープ									
	中央		BM		北		西		南	
	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出
28	1,909	2,137	0	6	2,953	1,414	2,529	1,689	2,418	1,497
29	1,865	1,904	0	7	2,392	740	2,522	1,204	2,381	1,085
30	1,759	2,145	0	2	2,352	980	2,520	1,393	2,371	845
31	1,746	1,266	0	1	2,336	1,357	2,505	1,001	2,101	461
2	1,674	810	0	5	2,213	1,105	2,490	859	74	233

	DVD									
	中央		BM		北		西		南	
	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出
28	1,026	8,840	0	21	731	4,042	848	5,396	964	6,515
29	1,028	7,155	0	34	732	2,963	848	4,487	962	5,552
30	1,005	6,112	0	35	735	2,981	852	4,336	957	4,583
31	1,009	5,358	0	6	733	2,460	857	3,888	924	3,871
2	1,013	5,152	0	5	727	1,868	854	2,714	924	2,599

	紙芝居									
	中央		BM		北		西		南	
	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出	保有	貸出
28	2,516	5,011	709	132	860	1,435	2,396	2,552	1,677	1,883
29	2,546	4,997	717	118	869	1,246	2,407	2,390	1,682	2,346
30	2,559	5,155	714	130	879	1,142	2,419	2,372	1,684	2,144
31	2,581	4,223	724	52	890	914	2,432	2,211	1,686	2,242
2	2,581	3,264	753	49	895	695	2,430	1,388	1,687	1,058

※購入について

平成28年度から紙芝居以外の個人貸出用資料は購入見合わせ（CDは寄贈分のみ受け入れ）

5. 第1回図書館協議会での意見（抜粋）

- ・前期の図書館協議会でも発言させていただいたが、以前北図書館へ行った時、VHSビデオの棚が広くとってあり、驚いたことがある。個人的にもDVDは借りずにストリーミングをしている。また、コロナ禍でここ1、2年状況がさらに変化してきており、視聴覚に関して世の中に情報はあふれており、図書館で提供しなくても良いと考えるので、その分市の図書館は紙媒体の本に力を注ぐなどしてほしい。先ほどの説明にあったが、視聴覚ライブラリーが誕生した昭和31年の当時では最先端だったと思うが、今は視聴覚については個人で楽しめる環境にあると考える。
- ・個人への貸出の視聴覚資料も併せて検討する必要がある。
- ・県立図書館では10年ほど前に視聴覚資料を担当していた部署が、調査閲覧課という一般のカウンター業務を行う課へ統合された。16ミリフィルムに関しては登録団体へのみ貸出をしているが、CDなどの他の視聴覚資料については、個人貸出を行っている。16ミリフィルムについて言うと、利用団体は一定数あるようだ。県立図書館でも16ミリ映写機操作講習会を行っているが、希望者は毎回おり、継続している状況もある。以前横浜市が視聴覚センターを廃止した際は、利用されている方から反響も大きかった。また、ソフトだけでなく視聴できる機材を残さなくてはならないという問題もある。16ミリフィルムなども使用可能なものを精査することも必要である。市町村がどこまでやるべきかという話にもなるが、県立図書館のように視聴覚ライブラリーを独立させずに、図書館の一般のカウンター業務へ統合させ、そこで団体にも貸出する方法があると考えている。つまりは、視聴覚ライブラリーという形で残さずに、機能は残すようなか

たちもあるのではないか。また、レコードなどを含めた視聴覚資料は根強いファンもいるので、貸出できるものはより多くの方に利用していただける方法に精査し、残せるものは残して切り替える等検討していただければと思う。

- ・16ミリフィルム等の視聴覚資料は、既に役割は終えていると考える。代替手段はいくらでもあるので、その媒体へ移行すれば良いだけである。映写機について言えば、1台博物館へ移管し保存などが考えられる。また、16ミリフィルムにしても、まだ使える状態のときに他の媒体に移すことが必要だと思う。時々NHKのアーカイブスを視聴するが、そこ重複している資料もあると思うので、精査し、いらぬものは廃棄するだけの話だと思う。ただ、不利益を被る人がいると思うので、その点については留意していただきたい。
- ・不利益を被る人に対しては慎重にという話があったが、県立図書館のレコードなどの視聴覚資料にも根強いファンがいるという話もあったので、そのあたりは充分精査していただきたい。多くの視聴覚資料については、中央図書館のカウンター業務的な場所に移行すればよいかもしれないが、地域資料に関してはしっかりと対応していただければと考える。以前、保存していたフィルムが、ワカメ状になって使えないこともあるようだ。そういった資料の精査だけでも多大な労力であるが、現段階の資料では、実際のニーズがどのくらいあるのかは読み取れないので、今後色々な数値を出していただきたい。
- ・学校では視聴覚ライブラリーを直接利用していないが、子ども会などが行う交通安全教室を開催する際には、利用しているように思う。
- ・一般貸出用の視聴覚資料も、新規購入分はストップしているとあったが、使えるうちは使用できるが壊れたら終了というように利用者にご理解をいただければ良いのではないかと。

6. 課題と今後の方向性

令和3年3月に策定した「これからの平塚市図書館運営のあり方」の中で、目指す方向2として「時代のニーズに合わせた図書館への転換」を掲げ、短期的取組の一つに「視聴覚ライブラリー運営の転換」を挙げています。今後、図書館としての視聴覚ライブラリー事業全体の見直しを図るとともに、一般貸出用の視聴覚資料についても時代のニーズに合わせた転換を行う必要があります。

①課題等

- ・利用率の低下とニーズの見直し。
- ・視聴覚については個人で楽しめる環境にあり、視聴覚ライブラリー自体の過去に担ってきた一定の役割は果たしたと言えるのではないかと。
- ・視聴覚メディアの変化やインターネットの普及などにより利用者のニーズが変化していることから、サービスの継続についての検討が必要である。
- ・長年資料の整理ができていない。保有している16ミリフィルムは劣化が進み、使用不能なものがあるが、整理ができていない。
- ・16ミリフィルムとして保管するものを整理し、適切な管理を行う必要がある。
- ・令和8年度以降に予定されている中央図書館の大規模修繕に向け、サービス全体の方向性を決定する必要がある。
- ・16ミリフィルムのソフトの製造も中止されている状況である。他の媒体への変換する方法も検討する必要があるが、著作権で媒体変換できない資料もあるので、そのあたりはきちんと整理する必要がある。

②今後の方向性

- ・地域映像資料の保管と作成
- ・コンテンツの有効な活用、一般貸出資料への転換
- ・学校教育への支援

参考文献等：

- ・「視聴覚ライブラリー職員のためのQ&A」 全国視聴覚教育連盟
- ・「生涯学習研究 e 辞典」 日本生涯教育学会
- ・「視聴覚協会 80 年のあゆみ」 協会創立 80 周年記念誌 (財) 日本視聴覚教育協会
- ・「大分情報学習センターで行ってきた情報教育の今後の在り方について」 大分市
- ・「らぼーる 2020」 (平塚市図書館年報) 平塚市図書館

(2) 令和4年度(2022年度)平塚市図書館予算の概要と事業計画

ア 令和4年度(2022年度)平塚市図書館費歳入歳出予算の概要

1. 概要

平塚市の図書館は、「身近なところに図書館を」を合言葉に、中央図書館の他、地区図書館3館と移動図書館「あおぞら号」で図書館サービスを行っています。

中央図書館においては、平日19時までの開館時間延長など来館者へのサービスの充実だけでなく、来館出来ない方にもサービスの充実を図るため、移動図書館が定期巡回時間以外に、幼・保育園等に訪問して図書の貸出を行う「出前図書館」を行っています。

また、図書館ホームページから蔵書検索や予約を受け付けており、さらに子育て支援の一環として実施している「ブックスタート」では、インターネットから参加予約を受け付けるなど、ホームページを活用した利便性の向上を図っています。

2. 特徴的な取り組み

- 地区図書館(北・西・南図書館)の運営を指定管理者制度へ移行し、暮らしに役立つ図書館として、適切な蔵書管理、貸出・レファレンスサービス、読書活動推進事業、地域連携事業を実施します。また、快適な利用環境を提供するため、適切な施設管理を行います。

- 中央図書館の大規模修繕の概算事業費を算出するため、建物の劣化度調査を実施します。

- 新聞等のオンラインデータベース検索を拡充し、市民が様々な資料を入手できるよう、利便性の向上を図ります。

3. 当初予算

① 歳入

(単位：千円)

事業名	事業概要/主な経費	R4予算	R3予算	当初予算の増減
1 行政財産使用料	施設の目的外使用料(玄関広告マット、自動販売機、電柱、電話柱)	47	47	0
2 図書館施設使用料	ホールと特別研究室の使用料	4	4	0
3 広告掲載料	ホームページ掲示板掲載料	12	12	0
4 自動販売機管理料	中央図書館自動販売機設置許可に係る管理料	1,105	1,105	0
5 その他雑入	マイクロ及びコピー売上金、自動販売機電気料、駐車場有料化に係る電気料	353	427	△ 74
	主な増減事由 地区図書館分のコピー売上金の減			
総計		1,521	1,595	△ 74

② 歳出

(単位：千円)

事業名		事業概要／主な経費	R4予算	R3予算	当初予算の増減
1	子ども読書活動推進事業	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。 ◆主な経費 子ども読書活動推進プロジェクト報償費、子ども読書活動推進プロジェクト消耗品、各中学校区子ども読書活動推進協議会委託料、子ども読書活動ネットワーク運営委員会委託料 主な増減事由 各中学校区子ども読書活動推進協議会委託料による減(令和3年度@70,000円×14団体→@60,000円×14団体)	1,065	1,230	△ 165
2	ブックスタート事業	地域のすべての赤ちゃんと保護者に「赤ちゃんと絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を直接手渡します。 ◆主な経費 会計年度任用職員報酬、ブックスタート絵本購入費、フォローアップ対象絵本購入費 主な増減事由 配付バッグの購入見合わせ(在庫分で対応可能)	2,131	2,527	△ 396
3	館外サービス事業 ※来館出来ない人への図書館サービス事業から事業名変更	幼稚園、保育園、高齢者等入所施設への資料の貸出を行います。また、インターネットで電子書籍を貸し出します。また、障がいのある方に対して、郵送による資料の貸出や予約資料の受取窓口設置の準備をします。 ◆主な経費 出前・移動図書館・文庫支援資料購入費、視聴覚資料(紙芝居)購入費、電子図書館月額利用料、電子図書館書籍購入費 等 主な増減事由 中央図書館全体の事業を整理。従来の来館できない人への図書館サービス事業に加え、中央図書館業務事業から電子図書館事業を移行。	4,710	1,975	2,735
4	図書館協議会事業	図書館の運営及び奉仕について協議するため、図書館協議会を開催します。 ◆主な経費 委員報酬	102	102	0
5	中央図書館業務事業	生涯学習支援のため、図書館資料の収集、整理、貸出、レファレンス・サービス、自主事業を実施します。また、民間のノウハウの活用による市民サービスの向上を図るため、中央図書館の窓口等業務の一部を民間事業者へ委託します。 ◆主な経費 講師謝礼、図書館資料購入費、OA機器等賃借料、OA機器保守費用、図書館システム保守費用、負担金、図書等配送費用、中央図書館窓口等業務委託料等 主な増減事由 電子図書館サービス事業を館外サービス事業へ移行。	116,673	120,874	△ 4,201

(単位:千円)

事業名		事業概要／主な経費	R4予算	R3予算	当初予算の増減
6	視聴覚ライブラリー運営事業	生涯学習支援のため、学校教育施設や社会教育団体等への視聴覚資料・機材の貸出を行います。 ◆主な経費 映画会ボランティア謝礼、団体貸出用DVD購入費等 主な増減事由 16ミリ映写機操作技術講習会謝礼及び16ミリフィルム映写機修繕料の計上取りやめ。	204	321	△ 117
7	中央図書館管理事業	中央図書館の安全かつ快適な環境を保持するため、施設の適切な維持管理を行います。また今後の施設改修の方向性を検討するため、中央図書館建物の劣化度調査等を実施します。 ◆主な経費 燃料費、光熱水費、通信運搬費、施設修繕料、施設管理運営委託料、電話設備システムリース料、電気工作物修繕、アルコール消毒液購入費 等 主な増減事由 令和3年度に計上した電気工作物修繕(51,061千円)の減。中央図書館大規模修繕工事前調査委託の実施(13,829千円)による増。	57,192	94,775	△ 37,583
8	地区図書館管理運営事業 ※北・西・南図書館運営事業から事業名変更	暮らしに役立つ図書館として蔵書管理、貸出・レファレンスサービス、各種事業等を実施します。また快適な利用環境を提供するため、適切な施設管理を行います。 ◆主な経費 保険料、空調修繕料、地区図書館管理運営委託料 主な増減事由 令和4年度より指定管理者への運営委託料を計上。 ※令和3年度人件費(正規職員分)は含まれず。	166,362	72,385	93,977
総計			348,439	294,189	54,250

イ 令和4年度（2022年度）平塚市図書館事業等計画

1. 令和4年度重点目標

(1)ブックスタートの普及

絵本を通じて豊かな子どもの心を育て親子の絆を養うため、関係課と連携しつつボランティアとの協働により、赤ちゃんと保護者に絵本を楽しむ時間の大切さを伝えながら、絵本を手渡す。

(2)電子図書館の普及

図書館への来館が難しい方々にも手軽に読書を楽しんでいただくため、様々な人が使いやすい電子図書館を目指し、PRと普及を行う。

(3)子ども読書活動の推進

子どもの読書活動を一層充実するため、各中学校区協議会や読書ネットを支援する。その他子ども読書プロジェクトなど、子ども読書活動推進計画(第4次)に基づき各種事業を実施していく。(子ども読書活動推進計画に係るアンケート、中間評価実施予定)

(4)中央図書館大規模改修の事前調査

個別施設計画に基づき、今後、中央図書館は大規模改修を実施する予定である。改修の実施にあたっては、今後の施設改修の方向性を検討するため、中央図書館の劣化度調査等を関係課と連携しながら進める。

(5)地域の読書環境の整備

「これからの平塚市図書館運営のあり方」に基づき、地域の読書環境を整備する。特に移動図書館利用者の多い地区に関しては、様々な手法を検討しながら読書環境の整備を進める。

(6)市民の暮らしに役立つ図書館づくり

「これからの平塚市図書館運営のあり方」に基づき、市民の暮らしに役立つ図書館づくりの一環として、「図書」を関連付けた体験型・実践型イベントを関係機関と連携して実施する。

(7)館外図書館サービスの充実

知る自由の保障を図るため、入所施設や学校・公民館等へ図書の貸出を行うほか、文庫活動を行っている団体の活動を支援する。また、目の不自由な方への郵送サービスの充実を図る。

(8)業務の見直し

業務の見直しを通じて簡素化や合理化を進める。

2. 令和4年度事業一覧

(1) 運営関連事業

No.	事業名	実施	事業概要
1	図書館協議会	年3回	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関。令和4年度は「視聴覚ライブラリーのあり方」及び「貸出点数及び予約点数の緩和のその後の検証」をテーマとし、「視聴覚ライブラリーのあり方」については検討内容について、令和4年度末に中央図書館長宛へ報告書を提出する予定。
2	中央図書館 窓口等業務委託	令和2年度～	中央図書館の1階、2階、3階カウンターへ窓口業務委託(株式会社ヴィアックス)を開始。 職員の業務負担が軽減されることで、3階資料室のレファレンスサービスやイベント事業の充実などにつなげます。
3	地区図書館 指定管理者制度開始	令和4年度～	北・西・南図書館への指定管理者制度(株式会社ヴィアックス)を導入。 ★3つの変更点 ①閉館時間を午後5時から午後6時まで <u>に延長</u> ②月末館内整理日は開館 ③市内小中学校の夏休み期間中の月曜日は休まず開館

(2) 広報関連事業

No.	事業名	実施日	事業概要
1	平塚市図書館年報 「らぼーる」の発行	年1回秋	年に1回発行する図書館の報告書。図書館の歴史や統計情報、1年間の事業内容などをまとめたもの。
2	平塚市図書館情報誌 「きいぷ」	年2回	図書館の情報をお知らせしたり、平塚市の歴史を資料で紹介するもの。
3	図書館だより 「こどもきいぷ」	年1回	毎年4月23日のこども読書の日を記念して発行しているこどもむけの図書館だより。
4	広報ひらつか	月1回 (第1金曜日号)	展示やイベントについて紹介。
5	図書館ホームページ、 Twitter、LINE	随時	展示やイベントについて紹介。

(3) 中央図書館子ども向け事業

No.	事業名	実施日	事業概要
乳幼児対象			
1	ブックスタート 対象:1歳未満	全館 通年	<p>図書館を会場に、市民ボランティアと図書館職員が、赤ちゃんへの読み聞かせの方法などをお話しながら、絵本の入ったブックスタートパックをプレゼントします。「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら絵本を手渡すことにより、絵本を通して豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うきっかけづくりとなることを目的に実施します。</p> <p>※令和4年度からの変更点: 金田公民館及び保健センターの「7か月児相談」でのブックスタートを中止</p>
2	赤ちゃんタイム	全館 通年	<p>乳幼児を連れた保護者の方が気兼ねなく図書館を利用できるよう、「赤ちゃんタイム」を設けます。「赤ちゃんが泣いたり、大きな声を出したりしてしまっても温かく見守りましょう」と来館者への協力を呼び掛けます。(中央図書館「赤ちゃんおはなし会」で実施、令和4年5月から各地区館でも実施)。</p>
3	赤ちゃんおはなし会 対象:0～3歳児	全館 通年	<p>図書館ボランティアの力をお借りし、0～3歳のお子さんを対象に赤ちゃんとお楽しみ絵本の読み聞かせ、おうちでもできる手遊び・わらべうたなどをご紹介します(全館月1回実施)。</p>
4	おはなし会 対象:3・4歳児中心	全館 通年	<p>図書館ボランティアの力をお借りし、3・4歳のお子さんからお楽しみ絵本や紙芝居の読み聞かせ、工作などを行います。 中央図書館:月3回 地区図書館:月2回</p>
小学生対象			
5	<p>子ども読書の日記念事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特集展示「本や図書館、本屋さんの本」 ●こどもきいぶの発行 ●イベント「ぶくまる ミッション 図書館の本のひみつ」 	<p>中央館 4月1日 ～5月29日</p>	<p>「とびらをあけよう～本と出会う場所～」をテーマに、特集展示、図書館だより「こどもきいぶ」の発行やイベントを行います。4月23日の子ども読書の日をPRし、子どもたちの読書活動を推進することを目的に毎年テーマを変え、実施します。</p> <p>本や図書館、本屋さんの本をテーマにした資料を展。</p> <p>本の紹介や図書館からのお知らせ等を掲載した図書館だより「こどもきいぶ」を発行。</p> <p>ぶくまる(図書館キャラクター)からのミッションが書かれたシートを配布し、図書館の本と自分が持っている本の違いを子どもたちが探し、図書館の本の装備や分類、本の並べ方について知ってもらいます。子どもたちから図書館の本の特徴や読んだ本の内容などの報告シートを中央図書館子ども室へ提出、賞状シールとロゼットをプレゼントします。</p> <p>※令和3年度全館実施→令和4年度中央図書館子ども室で実施</p>

6	一日図書館員	全館 7月27日 ～8月5日	市内在住・在学の小学生を対象に、図書館業務や本の探し方等を体験していただきます。図書館に対する関心や理解を深め、図書館や図書に親しみを持っていただくことを目的に実施します(全館で実施:計26回定員:138人)。 ※2021年度は定員138名のところ465名から応募有
7	子ども読書活動推進プロジェクト ●「読書感想文の書き方講座・ビブリオバトルに挑戦しよう」 ●家庭向け講演会の実施(予定) ●体験型イベントの実施(予定)	中央館 8月2日(火)・9日(火) 対象:小学4年～6年生 (秋～冬)予定 (冬～春)予定	中央図書館を中心に関係課(教育総務課・教育指導課・教育研究所・中央公民館)と協働し、子どもの読書活動の推進を目的に、「実践型イベント」及び「家庭向け講演会」等、幅広い内容のプログラムを組み実施します。この事業は、子ども読書活動推進フォーラム(2007年度から2019年度までの13年間、絵本作家を招いた家庭向け講演会等を計18回実施)の後継として、「平塚市子ども読書活動推進計画(第4次)」策定とあわせ発足しました。 (1)読書感想文の書き方講座 定員:計20名(各回10名) 講師:東海大学ティーチングクオリフィケーションセンター社会教育学系(司書課程) 竹之内 禎 准教授 本を1冊選んで読んできて、実際に感想文を書いてみます。 (2)ビブリオバトルに挑戦しよう 講師:東海大学ティーチングクオリフィケーションセンター社会教育学系(司書課程) 西田 洋平 講師 読書感想文の書き方講座で使用した本の魅力をゲーム形式で相手に伝えます。 家庭における読書活動の推進のために絵本作家などの講演会を実施し、家庭での読書の大切さを啓発します。 ワークショップ等を通して、親子で楽しい空間を共有していただくことを目的とします。
8	みんなのおはなし会 0歳～小学生、家族	中央館 月1回	0歳から小学生のお子さんとその家族を対象に絵本や紙芝居の読み聞かせ等を行います。この事業は平塚市子ども読書活動推進計画(第4次)に基づくものであり、神奈川県で設定している「ファミリー読書の日(毎月第1日曜日)」に家族で参加できるおはなし会を実施し、平日に図書館に来ることができない共働き世帯やお父さんなども含め、家族みんなで参加していただけることを目指します。
9	子ども読書活動推進事業 「各中学校区子ども読書活動推進協議会」による活動	市内各地区 通年	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。 各中学校区に設立した子ども読書活動推進協議会で、直接的、間接的に子ども達が本に関心をもつための取り組みを進めていくため、図書室整備や朝読書、読み聞かせ、地域行事への参加、図書館見学など地域の特性に合わせた形で、事業を実施していただいています。

	「子ども読書活動ネットワーク」による活動		図書ボランティアが、地域で楽しく活動ができるように、各中学校区子ども読書活動推進協議会の連携・共有・支えあいを図るため、「平塚市子ども読書活動ネットワーク」を2010年度に設立しました。具体的には、読書ネット通信「LINK」の発行(年2回)、七夕市民飾りの参加(七夕飾り制作と掲揚)、図書ボランティアの交流の場となる「あんどんをぬろう in 美術館&カラーセラピー」や「本読みマラソン」の企画・運営など実施し、ボランティア同士や協議会間の交流、情報交換の場づくりのために活動しています。
10	児童書リサイクル頒布会	中央館 不定期開催	除籍した図書館資料のうち児童書については、小学校、幼稚園、保育園などへ優先的に譲渡します。
中高生対象			
11	中学生・高校生図書館ボランティア	中央館 夏休み・冬休み	中学生・高校生に、書架整理や配架等を行っていただきます。図書館への関心や理解をより深めてもらい、図書に対する親しみを持っていただくことを目的に実施します。

(4) 中央図書館一般(親子含む)向け事業

No.	事業名	実施日	事業概要
1	平塚市制施行90周年記念事業(新) ●平塚市制施行-90周年記念展示と上映	中央館 4月23日～5月13日(26回上映)	中央図書館1階ホールで、平塚市制施行周年記念事業に関する資料・平塚市の歴史を調べる・歴代市長の著作を展示します。また3階ホールで、平塚市制施行20周年から80周年記念映画を上映します。(期間中26回上映)
	●平塚市制施行90周年記念特別講演 中さんとの思い出～普段着の中勘助と代表作の考察～	中央館 10月15日(土) (予定)	平塚市ゆかりの作家、中勘助と幼少時代に交流があった講師からみた中勘助の代表作や人となりについての講演を実施します。会場:中央図書館3階ホール 講師:奥山和子氏(文筆家)
2	市民向け講座(新) ●「初心者向け読み聞かせ講座」(仮)	中央館 秋・冬頃を予定	お役立ち図書館を目指し、市民ニーズに応えた図書館資料・情報を活用した講座を実施します。 ボランティアを対象に、前年度のボランティア養成講座参加者アンケートにおいて開催の要望が多かった、読み聞かせ講座を開催します。読み聞かせの基本、本の選び方、読み聞かせの心構え等を学びます。参加者には中央図書館おはなし会への参加を呼び掛けることを検討しています。
	●「やさしい相続・遺言講座」(仮)	9月17日(土)を予定	利用者に身近な図書館で、行政書士会から講師をお招きし暮らしに役立つ知識として相続・遺言について学んでもらいます。講師:神奈川県行政書士会
	●「絵本から考えるSDGs」(仮)	11月土曜日を予定	親子でSDGsを学び、自分たちで何ができるかを楽しみながら考えてもらうワークショップを開催します。 講師:朝日 仁美氏(NPO 絵本でSDGs)

3	市民の図書館体験	秋～冬頃(予定)	市民に図書館業務を体験していただき、図書館への関心や理解を深めていただきます。中央図書館では、親子での参加可能日を設定し、親子で図書館に親しみをもつていただきます。
4	文化ゾーン3館コラボ事業「市制施行90周年にあわせた企画」 ●90年前に読まれたもの展 ●クイズラリーで缶バッジプレゼント ●記念映画上映	中央館 7月1日～8月30日 8月2日～8月21日 7月24日(日)31日(日)、8月21日(日)、28日(日)	文化ゾーンに図書館、博物館、美術館が隣接する利点を生かし、同じ時期に共通テーマを設け、3館で事業を実施することで3館のPRを行います。市民が回遊し各館の利用を増やすことを目的に実施します。令和4年度は、市制施行90周年を記念し、夏季に中央図書館・博物館・美術館において、市制が施行された頃に作られた文献・資料・絵画等を展示します。 中央図書館1階ホールで、90年前のベストセラー、発行された作品、新聞記事などの展示。 各館で今回のコラボ展示に関するクイズを用意し、正解したら缶バッジをプレゼント。 市制施行20周年～80周年の記念映画上映します。(博物館、美術館でも上映) 一般向け:市制施行20周年・30周年・40周年記念映画 子ども向け:アニメ『バンビ』、『白雪姫』(およそ80年前の作品)
5	こころと命のサポート事業	9月・3月	2008年7月に「平塚市民のこころと命を守る条例」を施行したことを受けて、福祉総務課が主体となってこころと命のサポート事業を展開し、自殺対策の取り組みを進めています。図書館では、「こころと命のサポートのための本」のリスト作成及び図書館ホームページへの掲載(9月)、「こころと命のサポートのための本」の展示、関連ポスター及びリーフレット等の掲示、映画会の実施(時期未定)、「返却スリップ(こころと命のサポートバージョン)」の配布(3月)を行っています。
6	映画会	夏休み	お子さんに映画を楽しんでいただけるようアニメーション映画を中心に上映会を開催しています。
7	実習や体験の受け入れ	随時	図書館司書実習、中学生の職場体験や教員の社会体験の受け入れを随時行っています。
8	電子図書館事業 2021年7月7日～	通年	新型コロナウイルスの感染拡大により、図書館も閉館をしなければならない時期があり、来館できなくても図書館を利用できる電子図書館は、以前より市民の方及び2020年11月に平塚市図書館協議会から提出された「平塚市図書館のあり方」への意見書でも要望がありました。コロナ禍を契機として、電子図書館のサービスは、そのニーズに応えられるものと考え、導入に至り、6月12日現在蔵書数9,045冊となっています。(著作権が消滅した作品を集めた青空文庫等を含む) 対象:市内在住、在勤、在学で図書館カードをお持ちの方 貸出点数:1人3点まで 貸出期間:2週間(返却期限を過ぎると自動的に返却されます)
9	デジタルアーカイブ事業 2021年7月7日～	通年	情報提供サービスの一環として、図書館が所蔵する平塚市に関連する資料をデジタル化し、図書館ホームページで公開しています。

10	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス	通年	国立国会図書館で提供しているデジタル化資料の閲覧ができます(中央図書館 参考室)。
----	----------------------	----	---

(5) 地区図書館全体事業(子ども、一般)

市内地区図書館3館(北図書館、南図書館、西図書館)は令和4年4月1日(金)から指定管理者制度導入に伴い、閉館時間を午後5時から**午後6時まで**に延長しました。また、**月末館内整理日も開館し、さらに市内小中学校の夏休み期間中の月曜日は休まず開館**します。

No.	事業名	実施	事業概要
1	赤ちゃんおはなし会	月1回	0～3歳程度の乳幼児を対象に、手遊びや歌を交えて絵本や紙芝居の読み聞かせ等を行います。 対象の年代へのおすすめ本を、閲覧・貸出できるよう、おはなし会会場に用意します。読書相談などにも応じ、気軽に話しかけていただける雰囲気づくりをします。 (職員及び、ボランティアによる実施)
2	こどもおはなし会	月2回	3歳～小学校低学年程度の子どもを対象に、絵本や紙芝居の読み聞かせ、工作等を行います。 耳の聞こえない方向けのおはなし会など、ニーズにあわせたおはなし会が実施できるよう工夫を凝らします。(職員及び、ボランティアによる実施)
3	図書館職業体験事業	年1回	小学生を対象とした一日図書館員。 職場体験とともに、図書館資料を使った調べものクイズを行うなど、今後も図書館を活用していただけるよう工夫します。また、おはなし会、イベントなどもPRし、継続的な図書館利用に繋がります。
4	「夏休み宿題お助け隊(子どもの読書相談専用窓口の設置)(新)	夏休み期間	夏休み期間にはカウンター1席を子ども読書相談窓口として活用します。カウンターで相談を待つだけでなく館内巡視をこまめに行い、調べものをしている子どもに積極的に声をかけます。実施時期は利用状況を見て柔軟に対応します。
5	YA(ヤングアダルト)コーナーの充実(新)	通年	中高生の興味関心に合わせて進学や職業選択、部活動や趣味等の資料を集め、YA世代の図書館利用を促進します。居心地のよい環境作りをはかるほか、職業体験やブックトークを通じて近隣中学校の図書委員会・部活動と連携した事業や展示を行い、より図書館を身近に感じてもらえるよう取り組みます。
6	ビブリオバトル(新)	南 年1回	参加者が読んで面白かった本を時間内に発表し、その発表を全員で振り返り、「1番読みたくなった本」を決めるビブリオバトルを開催します。
7	特集展示	随時	世間で話題になっているテーマや地域の課題をとらえ、それに合わせた図書館資料を利用者に紹介します。
8	展示会	北・南	図書館で作品を展示したい市民団体を募り、館内のガラスケースで展示します。

9	映画会	西 年3回	夏休みと冬休みに開催している子ども向け映画会を開催するとともに、一般向けにも映画会を実施します。
10	市民の図書館体験	年1回	一般の利用者を対象とした一日図書館員。ニーズにあわせて、18歳以下も対象にするなど柔軟に対応します。
11	図書館の使い方講座 (新)	北 年1回	OPACの使い方や調べ方のコツなどを伝える講座、館内ツアーを開催し、利用者のスキルアップを目指します。
12	団体貸出の仕組み (新)	通年	エリア内の学校や公民館等の施設で活動する公共的団体への団体貸出の仕組みを構築します。
13	学校への資料活用支援	通年	依頼に応じ、読み聞かせやブックトーク、調べ学習に対する資料案内や情報支援を行います。
14	学校図書室環境整備 への支援(新)	通年	依頼に応じ、学校図書室の蔵書、サービス、レイアウト変更等の環境整備への支援を行います。
15	学校からのリクエスト 制度の構築(新)	通年	教員や学校司書等からのヒアリング、学校等へのアンケートを定期的に行い、地域のニーズを的確にとらえた蔵書構築を行います。
16	子ども読書活動推進 協議会との情報共有・ 協力・連携	通年	子ども読書推進協議会代表者会議への出席、図書館への相談や要望等に対応します。
17	読み聞かせボランテ ィアとの連携	通年	ボランティアと協力しておはなし会を実施します。
18	配架、書架整理、図書 修理等のボランティ ィア(新)	適宜	書架整理や図書資料の修理に携わるボランティアを募ります。
19	ボランティアの育成 (新)	適宜	ボランティア団体と相談の上、可能であれば交流・研修を年1回開催します。
20	図書館見学の受入	適宜	図書館利用のルールやマナー、図書館の仕組みをクイズ形式で出題します。積極的に図書館の魅力を伝え、子どもたちの図書館活用を促進します。
21	職場体験の受入	適宜	従事者による講義やインタビュー対応、利用者応対等の業務を含めたプログラムを学年に応じて作成します。
22	インターンシップ・図 書館実習の受入	適宜	司書として働くことを目指す学生を対象に、インターンシップや図書館実習を積極的に受け入れます。
23	地域行事への参加 (新)	適宜	地域の盆踊りや夏祭り、マルシェ等に参加し、読み聞かせ等を行います。
24	リサイクル資料の提供	適宜	学校や公共施設・団体に除籍済み資料を優先的に提供するための仕組みを作ります。

(6) 計画

No.	事業名称	事業概要
1	「これからの平塚市図書館運営のあり方」 (2021～2030 年度)	<p>中央図書館、地区図書館及びおよび移動図書館がどうあるべきかについての方向性をまとめた、「これからの平塚市図書館運営のあり方」を2021年3月に策定しました。</p> <p>基本理念:誰もがいきいきと学べ、自慢できる「お役立ち図書館」</p> <p>重点目標(中長期):地域の読書環境を整備し、移動図書館サービスを廃止する大規模な施設整備の推進、図書館職員の育成等</p> <p>重点取組(短期):予約資料受取・返却場所の増設、アウトリーチサービスの充実、電子図書館・ICTの活用、市民協働の図書館づくりなど、9つの取組を位置付け</p> <p>3つの目指す方向:</p> <p>1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築</p> <p>図書館は、地域の実情に応じた読書環境を整備する重要な役割があります。限られた財政状況の中で費用対効果からの検証を含め、代替手段の十分な検討も行い、多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築をするため、令和4年度は次のことを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の読書環境の整備準備 <p>2 時代のニーズに合わせた図書館への転換</p> <p>誰もが気軽に訪れ、居心地よく過ごすことができる図書館を基本としながら、利用者や地域のコミュニティを醸成するための取組を行います。新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな図書館の利用方法として、非来館型サービスの提供を検討・導入するため、令和4年度は次のことを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館大規模改修事業(1階ホール活用の検討含む) ・視聴覚ライブラリー見直し事業 <p>3 豊かな学びを支援する図書館</p> <p>図書館職員が「市民の学びを助けるコンシェルジュ(案内人)」のような存在になるためには、図書館職員の資質・能力の向上が不可欠です。市民ニーズや地域の課題を把握し、資料と市民を適切に結びつけるための工夫や技術を高めていくため、令和4年度は次のことを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い財源確保の検討 ・図書館職員の育成(外部講師を招いた職員向け研修の実施)
2	平塚市総合計画～ひらつか NEXT～改訂基本計画 (2020～2023 年度)	<p>平塚市では「平塚市総合計画～ひらつか NEXT～」において重点施策の方向性を「さらに、選ばれるまち・住み続けるまち」に定め、事業を展開しています。人口減少社会において持続可能なまちづくりを進めるために、子育て支援や超高齢社会への対応という視点からも、図書館は豊かな心と文化をはぐくむまちづくりの一役を担っています。</p>
3	第2期平塚市教育振興基本計画～奏プランⅡ～ (2020～2024 年度)	<p>本市教育の充実を図るために定める基本的な計画として、策定。図書館は「基本方針3文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」の「施策8 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり」として全世代に読書環境、学びの場を提供し、市民の課題解決・子ども読書活動推進を進めていきます。</p>

4	<p>平塚市子ども読書活動推進計画(第4次) (2020～2024年度)</p>	<p>本市の子ども読書活動を総合的に推進することを目的に策定するものであり、平塚市では、2005年3月に「平塚市子ども読書活動推進計画(第1次)」を策定。</p> <p>基本理念:「いつでも どこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ 子ども読書のまち」</p> <p>めざす子ども像:「優しさと思いやりを持ち、互いに認め合う子」「心豊かにたくましく生きる子」「考える力を高め行動する子」</p> <p>基本方針:「子どもが読書に親しむ機会と環境の充実」「ボランティア支援と子ども読書活動の啓発の促進」</p> <p>6つの重点取組:「家庭」「地域」「学校等」「図書館」「ボランティア活動支援」「子ども読書活動の啓発」</p> <p>45の事業:「ファミリー読書の日(毎月第1日曜日)」におけるおはなし会の実施、保健センターで開催している乳幼児向けの健診等の機会を利用した読み聞かせの検討、読書体験の活かし方を学ぶ実践型講座の実施(読書感想文の書き方講座や本の紹介コミュニケーションゲームであるビブリオバトルなど)、「SDGs」など新しい課題を解決するために必要な関連図書の展示・紹介や読書に絡めたイベントなどの実施、図書ボランティア人材登録の検討、「赤ちゃんタイム」、手話や外国語でのおはなし会の実施。</p> <p>※令和4年度子どもたちへのアンケート・中間評価を実施。</p> <p>4次計画策定時、広く子ども達の声を聴き、現状を理解し、課題を把握することが重要とのご指摘から、第4次計画の中間年に子どもたちを対象としたアンケートをとり、分析、中間評価を実施。</p>
5	<p>平塚市図書館サービス方針</p>	<p>平塚市図書館は 2018年12月に平塚市図書館サービス方針を策定しました。「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」をキャッチフレーズとし、8つの目標を掲げサービスに取り組んでいます。策定にあたっては「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」「平塚市教育振興基本計画(奏プラン)」「平塚市シティプロモーション指針」をもとに案を作成し、図書館協議会の審議や東海大学司書課程の授業でいただいた意見を反映しました。</p>

(7) その他

No.	事業名称	事業概要
1	<p>【新規】 平塚市中央公民館及び中央図書館劣化度等調査業務</p> <p>令和4年7月中旬契約締結予定</p>	<p>本市の公共施設は、令和3年5月に策定した「平塚市公共施設等個別施設計画」により、公共施設の整備を進めています。中央図書館は、子育て中の方や高齢者、障がいのある方など、様々な方が利用される中、設備の老朽化やバリアフリーの不完全さが大きな課題となっています。今後の施設改修の方向性を検討するため、建物の現状把握及び劣化度調査等を実施し、劣化度を評価した上で、設備更新及び改修の概算費用の把握、また、調査によって表面化する諸課題を整理することを目的に実施します。業者選定はプロポーザル方式で実施します。</p>
2	<p>【新規】 駅前予約図書受取所</p> <p>2022年3月30日～</p>	<p>平塚駅ビルラスカ3階の駅前窓口センター内に予約図書受取所(図書館の予約資料の受取及び返却窓口)を開設しました。これにより今まで4カ所のみだった受取り窓口が5カ所に増加し、利便性が向上しました。図書館が休館である月曜日や通学・通勤帰りにもご利用いただけます。</p> <p>開設時間 平日は午前9時から午後8時 土日祝日、12月28日と1月4日は午前9時から午後5時</p> <p>休所日 毎月第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)</p>

3	<p>【新規】 平塚駅東側改札口付近へ図書返却ポストの設置 2022年3月30日～</p>	<p>JR平塚駅にご協力をいただき、平塚駅東改札口のコンビニ「NewDays」横に、年末年始を除き24時間返却できるポスト(図書のみ)を設置しました。通勤・通学や買い物に出掛けたついでに本を返却することができます。</p> <p>場 所 平塚駅東側改札口付近 コンビニエンスストア NewDays 入り口脇</p> <p>開設時間 年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日</p>
4	<p>【新規】 地区図書館の開館時間の延長と開館日の拡大</p>	<p>市内地区図書館3館(北図書館、南図書館、西図書館)は令和4年4月1日から指定管理者制度導入に伴い、開館時間を午後5時から午後6時までに延長します。また、月末館内整理日も開館し、さらに市内小中学校の夏休み期間中の月曜日は休まず開館します。</p> <p>開始時期 令和4年4月1日(金)から</p> <p>開館時間 午前9時から午後6時(平日、土日祝日とも)</p> <p>休 館 日 毎週月曜(月曜日が祝日の場合、その後の直近の平日)ただし小中学校の夏休み期間の月曜日は開館。年末年始(12月29日～1月4日)</p>
5	<p>予約資料お知らせ葉書廃止</p>	<p>予約資料の受取準備ができた際の連絡手段として、今まで葉書でもお知らせしてまいりましたが、令和4年3月末で葉書連絡を終了しました。令和4年4月以降は電子メールでの連絡となります。</p>